

富山地区広域圏事務組合入札公告第1号

条件付き一般競争入札の実施について

富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事の契約について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年8月20日

富山地区広域圏事務組合 理事長 藤井 裕久

1 工事の概要

（1）工事名称

富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事

（2）入札方式

条件付き一般競争入札（郵便による入札）

（3）工事場所

住 所 富山県中新川郡立山町末三賀地内

（4）履行期間

本契約締結日の翌開庁日から令和10年2月29日

（5）工事内容

富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事实施設計に基づく工事

- ・工場棟浸水対策工事
- ・計量棟浸水対策工事
- ・場内緊急排水工事（公共下水道への配管接続）

（6）予定価格

676,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

2 実施スケジュール

公告から事業完了までの実施スケジュールは、以下のとおり。

	項 目	日 程
01	募集要項の公表（公告） （富山地区広域圏事務組合ホームページ等）	令和8年 8月20日(木)から 令和8年 9月17日(木)まで
02	質問書の受付	令和8年 8月20日(木)から 令和8年 9月 2日(水)午後5時
03	質問書に対する回答	令和8年 9月 7日(月)
04	入札期間	令和8年 9月 7日(月)から 令和8年 9月17日(木)午後5時 必着
05	開札日時	令和8年 9月18日(金)午後2時
06	第一順位落札候補者決定	令和8年 9月18日(金)
07	落札者決定（事後審査後）	令和8年 9月25日(金)
08	仮契約	令和8年 9月25日(金)
09	議会開催（本契約締結）	令和8年10月19日(月)予定
10	工事開始	本契約締結日の翌開庁日
11	工事完了	令和10年2月29日(火)

3 質問及び回答について

（1）受付

①期 間 令和8年8月20日(木)から令和8年9月2日(水)午後5時まで

②方 法 「質問書（別紙1）」に必要事項を記入の上、電子メールで提出すること。

提出後には、必ず受信確認を行うこと。

③提出先 富山地区広域圏クリーンセンター

[e-mail:clean-info@toyama-kouiki.jp](mailto:clean-info@toyama-kouiki.jp)

（2）回答

令和8年9月7日(月)までに、富山地区広域圏事務組合ホームページに質問に対する回答を掲載します。

4 資格要件（条件付き一般競争入札資格要件）

入札参加者は次に掲げる要件を全て満たす特定建設工事共同企業体（2事業者で結成したもので、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」という。）で、各構成員は、富山地区広域圏事務組合のいずれかの構成市町村において建設工事入札参加資格者等級Aとする。また、入札参加申請書の受付から契約締結までの間に、次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合は、参加資格を取り消すものとする。

（1）共通要件

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- ② 構成市町村の競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- ③ 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項もしくは第5項の規定による営業停止処分を受けていないこと。
- ④ 破産法（平成16年法律第75号）第30条に基づく破産手続き開始の決定がなされていないこと。
- ⑤ 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行もしくは国税、地方税その他の公課について滞納処分を受け、支払いが不能となっていないこと。又は第三者の債権保全の請求が常態となっていないこと。
- ⑥ 会社更生法（平成14年法律第154号）第41条の規定に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法（平成11年法律第225号）第33条の規定に基づく再生手続開始の決定の事実がないこと。
- ⑦ 会社法（平成17年法律第86号）第514条に基づく特別清算開始命令がなされていないこと。
- ⑧ 直近1年間に国税、地方税の滞納をしていないこと。
- ⑨ 過去において、以下の行為をしていないこと。
 - ア 本組合との契約の履行にあたり、故意に施工もしくは製造を粗雑にし、又は物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者。
 - イ 本組合が執行した競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を妨害し、もしくは不正な利益を得るために連合した者。
 - ウ 本組合との契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - エ 本組合の監督又は検査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第23

4条の2第1項の規定によるもの)の実施に当たり職員の執行を妨げた者。

オ 本組合との契約において正当な理由がなく契約を履行しなかった者。

⑩ 次に規定する暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力行為の常習者又は、そのおそれのある者でないこと。

ア 暴力団とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）以下暴対法）第2条第2号に規定する団体を指す。

イ 暴力団員とは、暴力団の構成員（暴対法第2条第6号）を指す。

ウ 暴力団準構成員とは、暴力団以外のものであって、暴力団の周辺にあり、これと交わりを持つ以下のいずれかに該当する者を指す。

エ 暴力団の威力を背景に暴対法第2条第1号に規定する暴力的不法行為等を行うおそれのある者。

オ 暴力団又は暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等、暴力団の維持、運営に協力し又は関与する者。

⑪ 参加者資格を確認する様式等に虚偽の記載をした者、又は重要な事実の記載をしなかった者でないこと。

⑫ 不正な手段を用いて事業を誹謗し、又は業務の公正な進行を妨げる者もしくは妨げた者でないこと。

（2）共同企業体に係る事項

① 共同企業体の結成方法に係る要件

ア 共同企業体の構成員は建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けている者2者とし、そのうち1者を代表者（以下「代表構成員」という。）とする。

イ 参加申請時に本組合指定の協定書（様式7－3号）により協定を締結していること。

ウ （1）の要件を各構成員が満たすこと。

② 共同企業体構成員の要件

（i） 構成市町村内に本店、本社、支社又は営業所等を有すること。

（ii） 構成市町村のいずれかに、建築工事の入札参加資格があること。

（iii） 構成市町村の建築工事競争入札参加資格者名簿において建築工事の業種で等級Aであること。

（iv） 平成23年4月1日以降に官公庁等発注の建設工事の元請として、施工実績があること。

（v） 代表構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく「建築工事業」における特定建設業の許可を受けていること。

（vi） 建設業法第27条の18第1項の規定による監理技術者資格者証（建築工

事業に係るものに限る。)及び監理技術者講習終了証を有する者(入札日において当該入札参加者と3ヵ月以上の直接的な雇用関係にある者に限る。)を専任で配置できること。

(3) 入札資格要件の概要

入札資格要件の概要は、次の表のとおり。

【当該業務の資格要件の概要表】

	項 目	要 件
資 格 要 件	共同企業の構成員（以下「構成員」という。）	2者とし、そのうち1者を代表者とすること
	経営形態	共同施工方式
	所在地	構成市町村内（富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村）に本店、本社、支社又は営業所等を有すること
	入札参加資格者名簿の登録	各構成員は構成市町村のいずれかで【建築工事業】の登録が必要
	入札参加資格名簿の等級	各構成員は構成市町村の建築工事競争入札参加資格名簿において等級Aとする。
	施工実績	平成23年4月1日以降に官公庁等発注の建築工事の元請として、施工実績があること。
	建設業許可（特定建設業）	代表構成員は建築工事業の特定建設業の許可を有すること
技 術 者 要 件	各【構成員】	建設業法第27条の18第1項の規定による監理技術者資格者証（建築工事業に係るものに限る。）及び監理技術者講習終了証を有する者（入札日において当該入札参加者と3ヵ月以上の直接的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置できること。

5 入札に関する事項

- (1) 開札日時 令和8年9月18日(金) 午後2時
- (2) 入札方法 郵便入札
- (3) 到着期限 令和8年9月17日(木) 午後5時 必着
- (4) 郵便入札方法

郵便入札の方法は、入札心得に定めるもののほか、次のとおりとする。

- ① 入札書は内封筒に入れて厳封の上、他の提出書類とともに外封筒に入れて提出する。
- ② 一般書留又は簡易書留により郵送する。
- ③ 外封筒の表には、郵送先のほか「入札書在中」と記載し、併せて案件ごとに定める開札日と案件名を記載する。
- ④ 外封筒には、入札参加者の住所及び商号又は名称を記載する。
- ⑤ 入札書等の提出書類は、到着期限の日までに到着するように提出する。

- (5) 郵 送 先 〒930-0247 富山県中新川郡立山町末三賀 103-3
富山地区広域圏事務組合 クリーンセンター

- (6) 開札場所 富山地区広域圏事務組合 クリーンセンター

- (7) 入札時の提出書類

本条件付き一般競争入札に参加する者は、以下の書類を作成し、郵送して下さい。

- ① 入札参加申請書（様式第1号）
- ② 入札書（様式第2号）
- ③ 積算内訳書（様式第3号）
- ④ 配置予定技術者調書（様式第4号）
- ⑤ 同種工事の施工実績調書（様式第5号）
- ⑥ 共同企業体入札参加資格確認申請書 一式
 - 1 共同企業体入札参加資格確認申請書（様式第6号）
 - 2 委任状（様式7-1号）
 - 3 共同企業体協定書（様式7-3号）
 - 4 法人登記簿謄本（申請日より3か月以内のもの）
 - 5 印鑑証明書（申請日より3か月以内のもの）
 - 6 誓約書（様式第8号）
 - 7 暴力団などに該当しないことの誓約書及び同意書（様式第9号）
 - 8 建設業許可証明書の写し
 - 9 申請日直近の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の

写し

- 1 0 監理技術者等を証する書類の写し
- 1 1 税の納税証明書（申請日より3ヶ月以内のもの）
- 1 2 構成市町村の納税証明書（構成市町村から課税されていない場合は不要）

（8）開札の立会い

- ① 郵便入札の開札にあつては、入札参加者の中から、契約担当課があらかじめ選任した2者を立ち会わせる。
- ② ①の場合に立会人が2者に満たないときは、入札事務に関係のない職員を立会人に充てる。
- ③ 立会人は、開札終了後、結果を記した開札立会人確認書（様式第12号）に署名しなければならない。

（9）第1順位の落札候補者の決定及び入札参加資格の確認

① 事後審査方式における第1順位の落札候補者の決定

開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者（以下「落札候補者」という。）のうち、最低の価格をもって入札を行った者を第1順位の落札候補者に決定し、第1順位落札候補者決定通知書（様式12号）により通知する。

② 事後審査方式における入札参加資格の確認

第1順位の落札候補者が入札及び契約を担当する課から5（7）に掲げる提出書類等の入札参加資格確認書類の提出を求められたときは、当該提出を求められた日から起算して2日以内（富山市の休日を定める条例（平成17年富山市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）に入札参加資格要件を満たしていることを証する書類を持参又は電送により提出しなければならない。ただし、理事長が特別な事情があると認めたときは、この限りでない。

（10）落札者の決定方法等

① 落札者の決定

第1順位の落札候補者について、入札参加資格を有すると確認したときは、確認した日をもって落札を決定する。

富山市契約規則第10条に規定する調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った入札等において、落札者となるべき者が当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すことと

なるおそれがある著しく不適当と認められるときは、落札者の決定に至るまで、第1順位の落札候補者以外の落札候補者であって、最低の入札価格を提示した者に入札参加資格の有無を確認する。ただし、落札者が決定したときは、他の者に係る入札参加資格の確認は行わない。

落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札をした者について、入札参加資格の確認を行った上で、指定する日時に案件ごとに定める入札及び契約を担当する課に参集を求め、くじを引かせて落札者を決定する。当該入札をした者が指定する日時に参集しないときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

落札者の決定は、原則として開札日を含め3日以内（休日を除く。）に行う。

ただし、第1順位の落札候補者の入札参加資格に疑義があるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当と認められるときはこの限りでない。

② 入札結果等の通知

落札者が決定したときは、速やかに当該落札者に落札決定通知書（様式13号）により、通知し、富山地区広域圏事務組合ホームページで公表する。

第1順位の落札候補者でありながら落札者とならなかった者に対しては、理由を付した書面を電送して通知する。

6 提出書類の記載事項

（1）入札書

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該価格に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかにかかわらず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載する。ただし、入札公告に別段の定めがあるときは、この限りでない。

（2）配置予定技術者

配置予定技術者は、原則として、主任技術者等（建設業法第26条第1項に規定する主任技術者及び第2項に規定する管理技術者をいう。以下同じ。）1名を記載する。ただし、配置予定技術者調書の提出時に配置予定技術者を特定できない場合に限り、複数の候補者を記載することができる。

（3）同種工事の施工実績調書

国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人、地方住宅供給公社、土地開発公社、地方独立行政法人又は日本下水道事業団が発注した工事を元請で施工し、完成したものについて記載する。

7 入札の辞退

競争参加資格確認申請書提出後に入札を辞退する場合は、案件ごとに定める入札等の到着期限又は受付締切の日時までに、入札辞退届（様式第 11 号）を案件ごとに定める入札及び契約を担当する課に提出する。

8 契約に関する事項

（1）本契約までの流れ

契約に関する協議により、本件の契約金額が 150,000,000 円以上となる場合は、仮契約を締結する。その後、契約の締結について議会の議決又は理事長の専決処分がされた場合、本契約とする。

なお、契約の締結について議会の議決又は理事長の専決処分がされなかった場合、組合は仮契約を解除し、本契約を行わないものとする。仮契約を解除した場合、組合は一切の損害賠償の責めを負わない。

（2）契約保証金

契約を締結しようとする者は、富山市契約規則第 26 条の規定により、請負代金又は契約代金の額の 10 分の 1 以上の額の契約保証金を現金（現金に代えて納付する小切手にあつては、指定金融機関又は指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めなければならない。

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、富山市契約規則第 27 条に該当する場合は、契約保証金を免除する。

9 留意事項

（1）条件付き一般競争入札の実施不可について

参加者は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）」に抵触する行為を行ってはならない。また、公正に条件付き一般競争入札の実施を執行できないと認められる場合又はそのおそれがある場合は、当該参加者を条件付き一般競争入札に参加させず又は条件付き一般競争入札の執行を延期もしくは取りやめることがある。なお、後日、不正な行為が判明した場合には、契約の解除等の措置をとることもある。

また、その他、組合が必要と認めたときは、条件付き一般競争入札の実施を延期し、又は中止することがある。

(2) 競争参加確認申請書提出後の参加辞退について

競争参加確認申請書提出後、審査日前日の午後5時までに、随時、本入札を辞退することができる。辞退する場合は、入札参加辞退届(様式第14号)を提出すること。なお、提出方法は、この場合、持参のみ受け付ける。

(3) 費用負担

契約締結に至る上記全ての手続きのうち、参加者が実施する行為に関しては、参加者は自らの責任と費用負担により、これを行う。

(4) 募集要項の内容変更

募集要項の記述内容の変更があった場合は、組合ホームページで公表する。

(5) 関係図書の貸出し

次の関係図書の貸出しを行う。

① 貸出期間

令和8年8月20日(木)午前9時から9月18日(金)午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

② 貸出受付

令和8年8月20日(木)から9月17日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)午前9時から午後5時まで(午後0時から午後1時を除く)

③ 貸出場所

富山地区広域圏クリーンセンター

④ 対象資料

電子媒体(CD-R)により配布

・実施設計図書(形式:PDF)

・その他発注者が認めた資料

(6) 提出書類の変更の禁止

参加者は、提出した書類の変更はできません。なお、本提出書類について後日参考資料を求めることがあります。

(7) 本組合からの提供資料の取扱い

本組合が提供する資料は、参加に係る検討以外の目的で使用してはいけません。

(8) 情報公開

情報公開の請求があった場合は、個人情報及び法人等の権利、競争性の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものなどを除き公開することがあります。

(9) 予算に関する事項

本件においては、議会での議決を前提としており、否決された場合は、工事を中止する。なお、その場合、組合は一切の費用負担は負わない。

年 月 日

(宛先) 富山地区広域圏事務組合
理事長 藤井 裕久 様

共同企業体の名称
共同企業体の代表者
住 所
商号又は名称
代表者職氏名

入 札 参 加 申 請 書

令和 年 月 日付けで公告のあった富山地区広域圏クリーンセンター
浸水対策工事の入札に参加したいので下記の書類を添えて申請します。

記

- 1 配置予定技術者調書（様式 4 号）
- 2 同種工事の施工実績調書（様式 5 号）
- 3 共同企業体入札参加資格確認申請書一式
- 4 その他

様式第2号

令和 年 月 日

(宛先)富山地区広域圏事務組合
理事長 藤 井 裕 久 様

共同企業体の名称
共同企業体の代表者
住 所
商号又は名称
代表者職氏名

担当者所属職氏名
担当者直通電話番号
担当者メールアドレス

下記のとおり入札いたします。

記

- 1 件 名 富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事
- 2 開札場所 富山地区広域圏事務組合 クリーンセンター
- 3 入札金額

十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
¥									

ただし、記載金額は契約希望金額の100／110相当額

入札価格の積算内訳書

開札日 令和 年 月 日

(宛先)富山地区広域圏事務組合
理事長 藤井 裕久 様

入札者

共同企業体の名称

共同企業体の代表者

住所

商号又は名称

代表者職氏名

- 1 件 名 富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事
2 入札価格 円
3 入札価格の内訳

(単位：円)

科 目	内 訳	金 額
入 札 価 格		円

(担当者所属職氏名)
(担当者直通電話番号)
(担当者メールアドレス)

配 置 予 定 技 術 者 調 書

商号又は名称：

配置予定技術者の従事役職・氏名		
最 終 学 歴		
法令による 資格・免許	資 格 の 名 称	
	取 得 年 月 日	
	登 録 番 号	
工事の経験 の概要	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	都道 市町 府県 村
	契 約 金 額	
	工 期	年 月 日～ 年 月 日
	従 事 役 職	現場代理人、主任技術者、監理技術者等
	工 事 内 容	
	CORINS登録の有無	有（登録番号： ）・無
申請時にお ける他工事 の従事状況 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 期	年 月 日～ 年 月 日
	従 事 役 職 名	現場代理人、主任技術者、監理技術者等
	完了検査（予定）年月日	
	本 工 事 と 重 複 す る 場 合 の 対 応 措 置	
	CORINS登録の有無	有（登録番号： ）・無

注意事項

- 1 配置予定技術者は、原則として、入札参加要件を満たす主任技術者等（建設業法第 26 条第 1 項に規定する主任技術者及び同条第 2 項に規定する監理技術者をいう。） 1 名を記載してください。ただし、入札参加申請書の提出時に配置予定技術者を特定できない場合に限り、複数の候補者について提出することができます。この場合、候補者ごとにこの調書を作成してください。
- 2 共同企業体の場合は、構成員ごとにこの調書を作成してください。

同 種 工 事 の 施 工 実 績 調 書

商号又は名称：

工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月 日～ 年 月 日
	受 注 形 態 等	単体／J V（出資比率： ）
工 事 概 要		

(注意事項)

- 1 この調書には、官公庁等が発注した工事を元請で施工し、完成したものについて記載してください。
- 2 共同企業体の場合は、構成員ごとにこの調書を作成してください。
- 3 第一順位の落札候補者には、入札参加資格要件を満たしていることを証する書類の提出を求めることがあります。この場合、当該提出を求められた日から起算して2日以内(休日を除く。)に契約担当課へ提出してください。

様式第6号

年 月 日

(宛先)富山地区広域圏事務組合
理事長 藤 井 裕 久 様

共同企業体の名称
共同企業体の代表者
住 所
商号又は名称
代表者職氏名

入札参加資格確認申請書

下記の案件に関わる入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

案件名:富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事

(担当者所属職氏名) _____

(担当者直通電話番号) _____

(担当者メールアドレス) _____

様式7-1号

年 月 日

富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事 条件付き一般競争入札

委任状
(構成員 → 代表者)

(宛先)富山地区広域圏事務組合
理事長 藤 井 裕 久 様

共同企業体の名称 _____

代表者

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

- 委任事項
- 1 入札及び見積りについて
 - 2 保証金の納付及び還付請求、領収について
 - 3 支払金の請求、領収について
 - 4 その他の契約履行に関する一切について
 - 5 復代理人の専任及び解任について

上記のとおり、企業体の代表者を定め、権限を委任します。

構成員

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

様式7-2号

年 月 日

富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事 条件付き一般競争入札

委任状
(代表者 → 代理人)

(宛先)富山地区広域圏事務組合
理事長 藤 井 裕 久 様

受任者(代理人)
住所又は所在地
商号又は名称
職氏名

印

- 委任事項
- 1 入札及び見積りについて
 - 2 保証金の納付及び還付請求、領収について
 - 3 支払金の請求、領収について
 - 4 その他の契約履行に関する一切について
 - 5 復代理人の専任及び解任について

上記のとおり、権限を委任します。

共同企業体の名称 _____

代表者
住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名

印

共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- 一 富山地区広域圏事務組合発注に係る、富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事（当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「当該工事」という。）の請負
- 二 前号に附帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、_____共同企業体(以下「企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、令和〇〇年〇〇月〇〇日に成立し、当該工事の請負契約の履行後3か月以内を経過するまでの間は、解散することができない。

2 前項の存続期間は、構成員全員の同意を得てこれを延長することができる。

3 当該工事を請け負うことができなかった場合は、前項の規定にかかわらず、当該工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇株式会社

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

□□株式会社

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、〇〇株式会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、当該工事にかかる入札参加申請、提案・説明、契約の締結及び業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって請負代金(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(分担業務額)

第8条 各構成員の工事の分担は、次のとおりとする。ただし、分担工事の一部につき発注者と契約内容の変更増減等のあったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

- | | | |
|---|--------------|----------|
| ① | 〇〇〇〇建築工事 | 〇〇〇〇株式会社 |
| ② | 〇〇〇〇電気設備工事 | 〇〇〇〇株式会社 |
| ③ | 〇〇〇〇機械設備工事 | 〇〇〇〇株式会社 |
| ④ | 〇〇〇〇工場排水工事 | 〇〇〇〇株式会社 |
| ⑤ | 外構業務、その他附帯業務 | 〇〇〇〇株式会社 |

2 前項に規定する分担業務の価額(運営委員会で定める。)については、別に定めるところによるものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、当該業務の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、当該業務の請負契約の履行及び下請け契約その他の当該業務の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分配)

第12条 構成員は、その分担業務を行うため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

(共通経費の分配)

第13条 本業務を行うにつき発生した共通の経費等については、分担額の割合により運営委員会において、各構成員の分担額を決定するものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

第14条 構成員がその分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前2項に規定する責任について協議が調わないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前3項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当企業体の責任を逃れるも

のではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が工事を完成する日まで脱退することはできない。

2 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退したものがある場合においては、残存構成員が当該工事を完成する。

(構成員の除名)

第17条 構成員のうちいずれかが、業務途中において重要な義務の不履行その他の除名しうる正当な事由を生じた場合においては、発注者の承認により当該構成員を除名することができることとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項の規定を準用する。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第18条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産または、解散した場合においては、第16条2項の規定を準用する。ただし、残存構成員のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存構成員全員及び発注者の了承を得て、新たな構成員を当該共同体に加入させ、当該構成員を加えた構成員が共同連帯して破産又は解散した構成員の分担業務を完了するものとする。

2 前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

(代表者の変更)

第19条 代表者が破産又は解散し、代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、残存構成員を代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第20条 当企業体が解散した後においても、当該業務につきかしがあったときは、各構成員が共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第21条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇株式会社と〇〇株式会社は、上記のとおり〇〇共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

代表者 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
 〇〇株式会社〇〇支店
 代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

構成員 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
 □□株式会社
 支店長 〇 〇 〇 〇 印

様式第8号

年 月 日

富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事

誓約書

(宛先)富山地区広域圏事務組合

理事長 藤 井 裕 久 様

共同企業体の名称 _____

代表者

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事の入札に参加するにあたり、次の事項を遵守することを誓約します。

- 1 富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事条件付き一般競争入札募集要項「4. 資格要件(富山地区広域圏事務組合公告第1号)」に定められた要件を満たすこと。
- 2 富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事条件付き一般競争入札における富山地区広域圏事務組合公告第1号「5. 入札に関する事項」に定められた提出書類の記載内容及び添付資料については、事実と相違ないこと。
- 3 富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事条件付き一般競争入札公告における「4. 資格要件」に定められた要件を満たさなくなった場合は、貴組合に対して、速やかに報告すること。

年 月 日

(宛先)富山地区広域圏事務組合
理事長 藤 井 裕 久 様

暴力団などに該当しないことの誓約書及び同意書

所在地
商号又は名称
代表者氏名 印
電話番号

富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事条件付き一般競争入札公告第1号に基づく入札参加にあたり、参加者(※)が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員に該当するもの及び暴力団員等と密接な関係を有すると認められるもの(以下「排除対象者」という。)に該当しないことを誓約し、下記について確認・同意します。

記

- 1 理事長は、参加者が排除対象者であるか否かの確認のため、必要に応じ、富山県警察に照会する。
- 2 参加者が排除対象者である場合は、理事長は次のとおり取扱うものとする。
 - (1)参加者は提案競技に参加できない。
 - (2)参加者の受注候補者(優先交渉権者)及び次点交渉権者の決定を取り消す。
 - (3)参加者と契約を締結しない。
 - (4)参加者については、構成市町村が定める競争入札参加資格者指名停止等の基準に基づき指名停止を行う場合がある。
 - (5)参加者と締結している他の契約を解除することができる。
- 3 上記2の結果、参加者に損害が生じても、理事長はその損害の賠償の責めを負わないものとする。

(※)参加者には法人その他の団体の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)を含む。

(注)共同企業体で参加の場合は、参加者のすべての構成員が提出すること。

開札立会人確認書

開 札 日 時	令和 年 月 日 時 分 ～ 時 分
開 札 場 所	富山地区広域圏クリーンセンター1階 小会議室
工 事 名	富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事
最低の入札価格を提示した者	
最 低 入 札 価 格	円(税抜き)
備 考	

この開札が適正に行われ、上記の結果となったことを確認して署名します。

令和 年 月 日

業者名 _____ 開札立会人 _____

業者名 _____ 開札立会人 _____

様式第11号

富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事

参 加 辞 退 届

富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事について、参加を辞退します。

(宛先)富山地区広域圏事務組合
理事長 藤 井 裕 久 様

共同企業体の名称 _____

代表者

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

(連絡先)

所 属

氏 名

電話番号

FAX番号

E-mail

様式第12号

令和 年 月 日

〇〇〇〇共同企業体

様

富山地区広域圏事務組合

理事長 藤 井 裕 久

(公 印 省 略)

第 1 順 位 落 札 候 補 者 決 定 通 知 書

令和 年 月 日に開札した次の工事について貴者を第1位順位の落札候補者とする
ことに決定しましたので通知します。

記

1. 工事名 富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事

2. 入札金額 金 円(税抜き)

(注意事項)

- 1 入札及び契約を担当する課から条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について5(7)に掲げる提出書類等の入札参加資格確認書類の提出を求められたときは、当該提出を求められた日から起算して2日以内(休日を除く。)に入札参加資格要件を満たしていることを証する書類を持参により提出してください。
- 2 第1順位の落札候補者の入札参加資格の確認は、郵便入札にあつては入札書等の到着期限の日、電子入札にあつては受付締切日の現在の事実をもって行います。
- 3 第1順位の落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合には、第1順位の落札候補者以外の落札候補者のうち、最低の入札価格を提示した者(総合評価落札方式の場合は、評価値の最も高い者)を第1順位の落札候補者に繰り上げます。
- 4 第1順位の落札候補者でありながら落札者とならなかった者に対しては、理由を付した書面を電送して通知します。この場合において、通知を受けた日を含め7日以内(休日を除く。)に書面にてその理由について説明を求めることができます。
- 5 第1順位の落札候補者が、落札決定の日までに入札公告に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合は、当該第1順位の落札候補者のした入札は、効力を失います。

様式第13号

令和 年 月 日

〇〇〇〇共同企業体
代表者 〇〇 〇〇 様

富山地区広域圏事務組合
理事長 藤 井 裕 久
(公 印 省 略)

落 札 決 定 通 知 書

令和 年 月 日に開札した次の工事について貴者を落札者とすることが決定しましたので
通知します。

記

1. 工事名 富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事
2. 落札金額 円(税抜き)

なお、契約書は富山地区広域圏クリーンセンター管理係でお渡ししますので、本日より7日以内(休日を除く。)に提出して下さい。

(注意事項)

- 1 落札者が入札書等の提出の際、配置予定技術者調書に他の工事に配置している主任技術者等を記載したときは、次に掲げる書類のうちいずれか1部を契約担当課へ提出してください。
 - ア 当該工事の竣工登録工事カルテ受領書の写し
 - イ 当該工事の工事検査結果通知書の写し
 - ウ ア又はイに掲げるもののほか当該主任技術者等が当該他の工事に配置されなくなったこと(建設業法第26条第3項の規定が適用されない工事にあっては、当該他の工事に専任で配置されなくなったこと)を証する書類※契約締結時において、落札者が入札書等の提出の際、配置予定技術者調書に記載した当該主任技術者等が当該他の工事に配置されなくなったことが確認できない場合は、不誠実な行為として指名停止を行います。
- 2 1の場合において、市が発注する工事及び当該他の工事のそれぞれが、建設業法第26条第3項の規定が適用されない工事であるときは、1に掲げる書類の提出を省略することができます。ただし、調査基準価格を下回る価格で入札した者にあっては、この限りではありません。
- 3 落札者が入札書等の提出の際、配置予定技術者調書に複数の候補者を記載したときは、直ちに当該工事に配置する主任技術者等を記載した配置技術者決定届(様式第14号)を契約担当課へ提出してください。

様式第14号

令和 年 月 日

(宛先)富山地区広域圏事務組合
理事長 藤 井 裕 久 様

共同企業体の名称
住 所
商号又は名称
代表者職氏名 ㊞

配 置 技 術 者 決 定 届

令和 年 月 日付けで落札決定の通知があった富山地区広域圏クリーンセンター浸水対策工事について、当該工事に配置する技術者が決定したので届け出ます。

記

工 事 名		
配置予定技術者の従事役職・氏名		
最 終 学 歴		
法令による資格・免許	資 格 の 名 称	
	取 得 年 月 日	
	登 録 番 号	

(注意事項)

- 1 落札者が入札書等の提出の際、配置予定技術者調書に他の工事に配置している主任技術者等を記載したときは、次に掲げる書類のうちいずれか1部を担当契約課へ提出してください。
- ア 竣工登録工事カルテ受領書の写し
- イ 工事検査結果通知書の写し
- ウ ア又はイに掲げるもののほか、当該主任技術者等が当該他の工事に配置されなくなったこと（建設業法第 26 条第 3 項の規定が適用されない工事にあつては、当該他の工事に専任で配置されなくなったこと）を証する書類
- 2 契約締結時において、当該主任技術者等が当該他の工事に配置されなくなったことが確認できないときは、不誠実な行為として指名停止を行います。